

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 27 年 3 月 9 日
開 会 時 刻	午後 1 時 30 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 46 分
出 席 委 員 名	◎杉村定男 ○吉岡勝裕 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 世古 明 辻 孝記 品川幸久
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 山本正一
	中村豊治
	小山 敏（議長）
欠 席 委 員 名	
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	伊藤 亨
協 議 案 件	議案第 1 号平成 27 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午後 1 時30分、杉村委員長開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名。審査付託を受けた「議案第 1 号 平成27年度伊勢市一般会計予算」外 9 件一括を議題とし、議案第 1 号の審査を再開し、款 6 農林水産費の審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明10日午前10時から継続会議を開き、款 7 商工費から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後 3 時46分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開会 午後 1 時30分

◎杉村定男委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者は、楠木委員、鈴木委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第 1 号平成27年度伊勢市一般会計予算」外 9 件一括を議題といたします。

款 6 農林水産費の審査に入ります。

【款 3 農林水産費】《項 1 農業費》〔目 1 農業委員会費〕 発言なし

〔目 2 農業総務費〕 発言なし

〔目 3 農業振興費〕

○楠木宏彦委員

この農業振興費のところで、担い手対策事業についてまずお聞きしたいと思います。

ここの 3 番目に、新規就農者総合支援事業というのがあります。

これは説明を読みますと、青年就農者に対して、給付金を給付するということなんですけれども、青年就農者、これは農家の後継ぎなども含むのかどうか。そして、ほかのところから、新たに就農したいという青年なんかを迎えたりする事業などにもかかわっているのかどうか、そのあたりについてちょっとお願いします。

●藤本農林水産課長

新規就農者につきましては、この補助が受けられるのは、後継者というよりも、例としては、私が米を作っている農家、息子が同じく米を継続していきたいというのであれば、それは新規就農者には当たりません。

私が米で息子がイチゴだとか、違う作物を作っていく、そういった作物をつくっていくにあたって新たな事業っていう形になりますので、そちらの方に補助を出させていただく

ということでございます。

○楠木宏彦委員

これ具体的に、1,800万円という予算になっているんですけども、どの程度の方が給付の対象者になるのか教えてください。

●藤本農林水産課長

1人当たり、1年間で150万円でございます。今回、予算であげさせていただいている1,800万円につきましては、12名分ということでございます。ただその12名分のうち9名が26年度までに受けている、継続される方でございますので、新規につきましては3名ということで考えております。

○楠木宏彦委員

これ新規就農者といいますけれども、つまり新規で就農して、それが何年かたつともう新規でなくなるわけですけども、どれくらいまで支援はしていただけるんでしょうか。

●藤本農林水産課長

新規に就農いたしましてから5年間というのがその期間でございますので、その期間内で支出のほうさせていただいてます。

ただ、この5年間というのも、その方がやっている農業が軌道に乗る、金額でですね、所得で250万円を超えますと、その5年間の期間内であっても、超えてしまった時点で打ち切りということになります。

○楠木宏彦委員

その次の（４）経営体育成支援事業、これについてこの中心経営体という言葉がございしますが、これはどういうことを意味しているのか。これは継続事業やと思うんですけども、これまで、それから今後どのようなようになっていくのか教えてください。

●藤本農林水産課長

中心経営体と申しますのは、その地域で多くの方の担い手になっている、多くの農業者の方の担い手になっている方、個人の農家、大きな農家もあれば、法人も含めてっていう形で中心となる経営体と申しますけれども、そちらのほうですね、形態が今後さらに規模を広げていく、そういうふうな形であれば国のほうから補助がいただけるということでございます。

○楠木宏彦委員

現在この中心経営体というのはいくつほどございますか。

●藤本農林水産課長

認定農業者という中で、13の法人がございます。

○楠木宏彦委員

次に、3番目の地産地消推進事業の問題ですけれども、この地産地消の店を認定していくと、そういう制度があるというふうに書かれておりますけれども、現在どの程度の店舗が認定されているのでしょうか。

●藤本農林水産課長

26年度で65店舗のお店が認定させていただいております

○楠木宏彦委員

その次に、この地産地消に関して、学校給食にも使われているということなんですけれども、これ学校給食の食材全体に対するパーセンテージ、この前にも少しがどこかでこの質問ありましたけれども、改めて確認したいと思います。

●藤本農林水産課長

40数%、細かい数字は申し訳ございませんけども、これ伊勢市内ではなくて、県内産の食材を使っている割合が40数%ということで聞いております。

○楠木宏彦委員

このパーセンテージは多いとお考えですか、それとも少ない、もうちょっと増やしたいなとお考えでしょうか。

●藤本農林水産課長

できましたら、伊勢市内産ですべてを賄いたい、こういうふうには思っておるんですけど、ただ、伊勢市内の農産物だけで給食が賄えるかと申しますと大変難しいと思います。なるべくその数字につきましては上げていきたい、そう考えております。

○楠木宏彦委員

この目については最後にしたいと思うんですけれども、特色ある農産物づくり支援事業というのがございますけれども、この特色ある農産物、これをどのように指定しているのか、この予算75万円というふうになっておるんですけれども、これを具体的には、どういうふうな事に使っているのかについてお聞きします。

●藤本農林水産課長

特色ある農産物につきましては、私どものほうで、その産物をブランド化したい、もしくはブランド化している、これからどんどん売り出したい、そういうふうな作物につきまして、その作物の施設、機械等につきまして補助をさせていただいております。

○楠木宏彦委員

具体的にはどのようなものがございいますか。

●藤本農林水産課長

これまで支出させていただいたのが、たくあん、伊勢たくあんの原材料でございます御菌大根の栽培、それから、きんこ芋の干し芋ですね、その干し芋に使う芋の作付、それから、蓮台寺柿の干し柿があるんですけども、その干し柿、「ひなたやけ」というんですけども、そちらのほうを作る作業において、補助を出させていただいております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

私も楠木委員と少し重なるところがあると思いますが、すみませんが若干お聞きしたいと思います。

まず、担い手対策事業についてお伺いしたいと思います。

農業後継者が不足して、伊勢では特に高齢化が進んでいると。実際に60歳以上の方々が86%以上になって、そういった状況がある中で、この後継者不足というのを日々いろいろ取り組んでいただくとところで、感謝しております。

また、耕作放棄地の解消とか、荒廃地の再生、土地の集積ですよ、そういったことも日々努力していただいておりますが、まず、そういった中で、土地の人・農地プランについてお聞きしたいんですが、人・農地プランというのは、遊休農地活用事業の中で実際に遊休農地をいかに活用するか、もうひとつは、耕作放棄地の面積をいかに解消していくかという取り組みだと思うんですが、今現在、どれぐらいの面積があって、解消がどれぐらいされたか具体的にあれば教えていただきたいと思います。

●小林農林水産課副参事

去年ですけれども、118ヘクタールが解消されまして、150ヘクタールが遊休農地になり、40ヘクタールが現在遊休農地として残っている状態でございます。

○北村 勝委員

そうすると40ヘクタールが残っているということで、随時進めていただいている状態でございますね。そういった中で、実際にそういった農地をいかに有効活用するか、それとひとつの課題は、農地を集積して新たな規模拡大農家につなげていく。もうひとつは遊休地の耕作放棄地をいかになくしていくかというのは大きな課題やと思います。

それで、集積をして借り手と貸し手とマッチングをしていくということを、今取り組んでいただいて、昨年の4月に新しい法律が施行されて、今現在、それに向かって御尽力いただいていると思うんですけども、そのマッチングですね、どんだけの方が借しているよと、どんだけの方がそれに向かって借りたよという現状を少し教えてください。

●小林農林水産課副参事

現在のところ、出してと借り手の調整をさせていただいて、人・農地プランを地元に入
って説明をさせていただいている最中ですが、現在のところ、そこに至ってはおりま
せん。

○北村 勝委員

そうすると今現在ですね、借りてもらうほうがないのか、借りたいほうはあるのかとい
うことになると思うんですけど、聞くところによりますと、農家さん、それから生産法人
さんも含めて16ぐらいの方が借りたいよということを希望してるんやという話なんです
が、その中で進んでないということなんやと思うんですけど、可能性として、どれぐらいの規
模を今借りたいよと言うてるのか、借り手のほうの希望する面積ですけども、現状はどう
いったところかお願いします。

●藤本農林水産課長

ただ今の内容は、人・農地プランの作成過程ということでお答えさせていただきたいと
思います。

16の担い手さん方が手を挙げていただいておりますけども、その中身というのはど
れぐらいの規模でというのではなくて、どの地域で、仮に申しますと、城田地域で私は担
い手としてやっていきたい、豊浜地域でやっていきたい、そういう地域の指定できており
まして、まだその面積をどこまでしたいというところまでは出てないところでございます。

○北村 勝委員

そういったところで借り手がいる中で、今、実際に面積を探していただいて、今マッ
チングを当たっていただいているということで、規模拡大とそういった経営力を強くするとい
う意味で、これからまたすいませんが、一層広めていただいて御尽力いただきたいと思います。

続きまして、その後の6次産業化推進事業について伺いしたいと思います。

この予算が、先ほど楠木委員も言われたように、金額的なことではないですけども、6
次産業化推進事業、6次産業というのは今課長も言っていたように、いろんなブラ
ンド化、伊勢のほうでブランド化をされて、農産物に付加価値をつけてですね、実際に農
産物を売るのにあたって収益を安定させる、それからブランド化して地域の活性化につな
げていくということが主体と思うんですわ。

それで、この概要書を見させていただきますと、講演会、研修、視察を中心に今回はさ
れるということで、実際には、もっと積極的な部分がほしいなという部分が個人的にはあ
ります。

そういったことで、この6次産業化に対して、当局の意気込み、これは当然6次産業化
が非常に重要だということを私感じておりますけども、そういった意気込みを少し聞かせ
てほしいんですけども。

●藤本農林水産課長

現在の農業で申しますと、どんどん高齢化、後継者不足ということで下がっていく一方

でございます。ただ、農業というのは無くすわけにはいきません。

農業所得を増やしていくひとつの方法として、6次産業化というのは目指すべき方向かなと。その目指すべき方向の6次産業化でございますけれども、ただ、なかなか取り組み、結果というのは、私ども出せていないのが現状でございます。

○北村 勝委員

いろんな取り組みをされて、今現在のブランド化をされた商品がいくつかあるかなと思うんですけども、私はひとつここで確認させていただきたいのは、例えば、今まで商品開発をいくつかされて6次産業化をされてきた。それから、例えば伊勢ならではの品種、それも過去にされてきた。今現在、ここにまたそういったものも含めて、実際6次産業化の中に入って、そういった部分がある程度重要視しながら、継続してほしいなという思いがひとつあります。

それから、もうひとつは、例えば地元に農業高校があるわけなんですけども、産官学連携といいますか、そういった知名度を上げるためには、いろんな連携をつくって商品開発にあたるとか、そういったことも可能かなというふうに思いますので、そういったことが、取り組みの中でひとつ考えていただけるのならどうかという思いがあるんですけども、そういったことに関して、少し考えをお聞かせください。

●藤本農林水産課長

市内には、小俣に明野高校がございます。こちらの高校につきましては、農業のほうの科目といいましょうか専攻というのはございます。明野高校のほうからこれまでも幾多の農業者の輩出をしていただいているわけがございますけれども、そういったことで、私どもの協力できるもの、それから新しい作物なり、農業法人等々いろいろございますけれども、そういったところで協力できるものがあれば、御相談に乗らせていただきたいし、ぜひ応援のほうもさせていただきたいと考えております。

○北村 勝委員

そういった取り組みを、裾野を広げていただいて、農業後継者とか、6次産業化の中で、ひとつ新しいものをつくり上げていくということで、またそういったこともよろしく願います。

最後になりますが、この少子高齢化、特に後継者不足という中の農業ですが、新しい農業のあり方というのが、今各地でいろいろ話題になっております。特に商工農ですかね、商業と工業と農業が連携した新しい取り組みで、農業だけにとどまらず、就業の場として、雇用の対策としても、ひとつならないかというのが、今新しい農業のあり方ということで、今展開されつつあります。

そういった見地から、とにかくこの伊勢で、そういった先進的な取り組みをする商工農の連携した取り組みがされることが、ひとつ伊勢の持ち球にもなるんかなと。また農業の中でも、ひとつの観光面でも話題づくりになるのかなという考えを持っています。

そういった部分で新しい農業をいかに取り入れていくかというのは、ひとつの伊勢の課題でもあるのではないかと私は思うんですけども、そういった意味で、最後になります

が、新しいそういった取り組みをどのように考えてみえるのか、最後に御意見をお聞かせください。

●藤本農林水産課長

先ほどの農業のひとつの方向性として、6次化というのをお答えさせていただきましたけれども、6次化できたらですね、議員仰せのとおり、農業だけにとどまらず、商業、工業を含めた形で発展させていける、そのように考えております。

○北村 勝委員

そういった新しい取り組みの中で、一考していただいて、活性化に向けてできるように、また、御尽力していただきたいと思います。

◎杉村定男委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今担い手関係の、いろいろお話があったわけですが、非常に農業の実態、漁業の実態はですね、私は今いろいろ議論されておるんですけども、大変厳しい状況に置かれておると思うんですよ。理想と現実の姿が全然、違っておるわけですよ。

今回の予算も、担い手対策事業の中で、四つの柱で約2,770万の予算を組み上げて、何とか伊勢の農業を活性化していかないかんやないかということで、大変この意気込みが非常にわかるんですけども、そういう反面、非常に厳しい面が現実の姿として出てきておるわけです。

まず、高齢者対策をどうしてくんやということで、この新規就農総合支援事業、1,800万も組み上げて、昨年から取り組まれて、12名の方に対して1人150万の補助金を出しながら、何とかこの伊勢の農業を活かしてこやということで取り組んでおることは非常に理解はできるわけですが、非常に、この遊休農地の活用事業にしてもですね、75万という予算が組んであるんですけども、実際に先ほど副参事のほうから、非常に遊休農地の活用について昨年来から取り組んでおって、非常に効果が出ておると、こういうような御答弁もいただいたんですけども、現実の姿として、例えば田んぼの状況と畑の状況を比べて、どのように理解されておられますか。現状の姿を、考え方があれば教えてください。

●藤本農林水産課長

遊休農地については、解消のほう努力はさせていただいているわけですが、ただ、遊休農地として、なかなか変わらない部分というのがございます。

山間部の農地であったりとか、それから、大きな工場の中でも、端っこに位置するような、形がいびつな形で残っているようなところにつきましては、なかなか解消っていう手が伸びない、そういうところはございます。

そういったところにつきましては、随分長く放棄されているところがございます。

どうしてもやはり、そういったところに目は行ってしまうというのはございます。

○中村豊治委員

非常に厳しい状況なんですわ。

例えば、この田んぼの場合については、割かし借り手の方も中にはおられるわけですね。例えば今、アグリトラストが130ヘクタールぐらいの田んぼを事業としてやっているわけですね。例えば、トラストファームというも80ヘクタール、村松の浜口土木さんについてはですね、40から50ヘクタールの田んぼを耕作して、この遊休農地の活用ということで大変取り組んでおられると。宮川左岸もそういう状況です。

個人の規模拡大農家、この方も大体10町ぐらい。10町ぐらいが限度なんですよね。どうしても。10町ぐらいを限度にして五、六人の方が規模拡大で遊休農地活用事業として、高齢者の方から預かって、そういう田んぼを中心にやっておられるわけです。

そういう意味では大変、遊休農地は有効に活用できてきておると、こういうことで私も評価をしたいんですけれども、問題は畑なんですわ。畑の活用がですね、もう荒廃地が増えてきて、年寄りが増えてきて、例えば、私どものこの宮川左岸でもネギの本場だったんですけれども、高齢者がすごく増えてまいりまして、ネギから撤退をしていく方が目にみえて増えてきておるわけですよ。そんな状況の中で、やっぱり伊勢のネギは無くなっていくと。こういうような状況なんですよ。

例えば農協さんのほうへネギを持って行って、できるだけ農協さんのほうでいろいろ処理していただいて、うちはいろんなところへ送っておるんですけども、あの量が減ってきておるわけですよ。ちょっと、どういう状況かわかっておられますか。

●藤本農林水産課長

議員仰せのとおり、なかなか畑作物につきまして後継者がつかないというのを、農家の方からお声をいただいております。特に、今おっしゃられたネギにつきましても、伊勢市につきましては、国のほうから産地指定を受けるぐらいの一大産地でございます。そういった、ネギのほう、私ども努力はさせていただいているところでございますけれども、やはり畑作物ということで労力というのが大変かかります。そういったところで、後継者が育たないところもあるということを認識しております。

○中村豊治委員

ぜひ、国から指定を受けておりますので、そういう意味ではどういう角度から取り組んだらいいか、今一度研究をしていただいてやっていただきたいと思います。

もう一点は、やっぱり農業に魅力が無いわけですよ。農業に魅力が無い。どういうことかということですね、今、米1俵いくらで農協さんに買ってもらえるかわかってますか。

●藤本農林水産課長

ことしにつきましては1万円ということで聞いております。

○中村豊治委員

あのね、農協さん9,700円なんです。個人が持つてくとですね9,400円なんですわ。それは、減反政策をやっておるとかですね、いろいろなもろもろの補助金をつけて、1万円超えておる部分があるわけですよ。非常にそういう意味では、米価が非常に安い。こんどまた、T P Pが入ってきたらどうなってくんやということになってくるわけですよ。だからそういう意味では農業の魅力が非常に無いというようなことも含めて、ぜひこの点はですね、今一度研究していただいて、何とか伊勢の農業、伊勢のネギというものの活性化を図っていただきたい。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大事業の農業振興事業のうち、中事業の6次産業化推進事業につきましてお聞かせをいただきたいと思います。

先ほども質疑がありましたが、この予算見ていますと、25年度の決算が10万8,000円、26年度が予算が24万9,000円、ことし53万5,000円ということでございます。例年、周知、定着を図るために、機運の醸成を図っていくということで、いろいろ取り組みされてると思うんですけど、先ほども結果が出しきれていないというふうなお話もございました。予算規模から見てもなかなか進展が見られないということですが、その要因というのは、どのようにお考えか、お聞かせ願えないでしょうか。

●藤本農林水産課長

農業者である一次産業者が加工、流通、販売まで含めた形をされるのは6次産業化ということもございます。ただ、農家の方につきましては、自分がつくっている農作物を実をつかせる、そこでやはり終わってしまうわけございまして、そちらのほうの意識をさらに変えて加工、流通、販売までもっていくところでは、大変時間がかかっているところでございます。

○鈴木豊司委員

やっぱり、すべて第1次産業に携わってみえる方に期待をするもので、そういう結果になってくるのかなというふうに思うんです。先にちょっとお尋ねしとくんですけど、J Aさんとかですね、この地域には経営農業士会、青年農業士会といろいろな団体ございますよね。その方たちと連携をして何か取り組みをされておるのか、またこれから、そういう考えはあるのかどうか。多くの方が関わっていただいて、いろんな知恵を出し合っていて、いいものつくっていくべきやと思うんです。早いとこ成功例を幾つも出すべきやと思うんですけど、その点いかがですか。

●藤本農林水産課長

私どもの力でなかなかできるもんじゃないと思っております。議員仰せのとおり、農業

士会、指導農業士会、JAさん、県さん、関係機関を含めながら、この6次産業化につきましては、進めていかなければいけないと考えております。

○鈴木豊司委員

現在の取り組みというのはどうなんですか、やっていないということですか。

●藤本農林水産課長

現在のところ、研修会、講習会、それぞれの情報をいただきながら、そちらにつきましては、私どものほうから各農家さん方に周知のほうをさせていただいておりますし、私どもが行うそういう研修会につきましても、そういった機関を通しまして、周知のほうしていただいております。また、それぞれの会議にも私どもも出席もさせていただいておりますので、そちらの会議におきましても、6次産業化につきましては、議題のほうに上げさせていただいて、お話をさせていただいているところでございます。

○鈴木豊司委員

市単独で取り組まず、多くの方の力を借りてやってほしいなと思うんですけど。

それと、この予算説明資料の中でちょっとお聞かせをいただきたいんですが、この中に業務改善の欄がございますよね。その中で、国とか県では6次化に向けての体制が整備されておるんやと。課題と言えば市の関わり方が課題というふうに書いてもらってあるんですけど、この課題とはどういうふうに捉えられておるんですか。

◎杉村定男委員長

暫時休憩します。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時04分

◎杉村定男委員長

会議を続けます。

農林水産課長。

●藤本農林水産課長

こちらに書かせていただいている課題につきましては、人の部分もございますけれども、その補助的なものという部分について、国、県というのがたくさんのお金、もしくは人、相談者と申しましょうか、そういうプランナー的な人、人の支援それからお金の支援というのが出てるわけでございますけれども、そちらのほうでまかない切れない部分というのを市が整備していくってということで、課題ということで書かせていただきました。

○鈴木豊司委員

いろいろ体制のほうは整備をされておるんだけど、市のほうがそれをよう使い切らない

という意味ではないんですかね。

●藤本農林水産課長

これがしたい、こういう事業がしたいという御相談があれば、それこそ国のメニュー、県のメニューということでお話はさせていただくところなんですけども、ただ、そちらの点まで農業者の方が行っていないというのが現状でございまして、そちらのほうまで行かせていただきたいというところが、私どもの動かなければいけないところだと思っているところです。

○鈴木豊司委員

これからですね、行政も一緒になって汗をかいてほしいなと思います。

最後一点だけお聞かせ願いたいんですけど、27年度ですね、講演会をしたり、研修、それから視察ということであげてもらってあるんですけど、この対象はどなたをお考えなんですか。

●藤本農林水産課長

農業者なんですけども、なかなか農業者個人個人に当たるということもできませんものですから、窓口としましては、産直、それから農協さんの各部会、作物部会にですね、そちらのほうへお声掛けさせていただきまして、視察のほうさせたいと思っています。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ぜひ、農業者の方もですね、一度声を掛けていただいて、おそらく中にはそういう希望を持ってみえる方もたくさんみえると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

●三浦産業観光部長。

6次化の推進について、若干補足説明をしたいと思います。

先ほど課長のほうから、まずは第1次産業からという話をさせていただきましたが、これは、以前の予算、決算の委員会でも浜口委員からも御指摘があったように、3次産業から、逆に3次産業からの切り口もあっていいんじゃないかと、そんなようなお話もいただいております。そういうことを前提に、私たちのほうも3次産業から、第1次産業に取り組んでですね、6次化の推進を進める、そういった進め方も同時にさせていただいておりますので、御報告申し上げます。

◎杉村定男委員長

山本委員。

○山本正一委員

皆さん、いろいろこの担い手対策事業については、いろいろな角度から聞かれたと思う

んですが、私もちょっと全般的に聞きたいなと、このように思います。

いつも本会議でも、専業農家の方が、やっぱり農家の皆さん担い手に非常に苦慮しとると、こんな話もありますし、いつも決算予算におきましては、担い手対策事業と、こういう形でいつも出て参るわけなんです、これは、担い手が足らんということは、もう言われて久しいということでもあります。

従いまして、この今まで役所は担い手対策事業と称していろいろ手を打つとるんですが、その成果という、これくらいの成果が出てきたんやと、担い手が少なくなってきたんやということなんか、一遍ちょっとそこら辺からお尋ねをしたいなと、このように思います。

●藤本農林水産課長

成果というよりも、現状のお話をさせていただきたいんですけども、農家というのはどんどん、やはり減ってきております。

数字そのものの把握というものは、ことし農業センサスがございますので、やはり1番新しい数字が出てこようかと思えますけれども、どんどん農家が減っている。その中で、私ども、農家が減っていく分、農地も減らすわけにはいきません。その農地というのは、そのまま農地として活用していきたい。そういう形で集積化を行い、先ほどから皆さんもおっしゃってみえる担い手さん、大規模農家へどんどん集めていく。そういったことで、農地を守るという事業のほうをさせていただいております。

○山本正一委員

わからんでもないんですが、農地を減らすわけにはいかんと。しかし、作る人がどんどん減ってくると、こういうことですよ。

何で減ってくんのやということになりますと、先輩議員が質問もしていましたけれども、合わんのやと。いわゆるこんだけの経費をかけて、人件費もかけて、肥料代も入れて、一俵とっても少ないんやと。

これは当然、それを大きくしたら儲かるで、必ず入ってくるわけなんです、息子も会社務めしとるほうがええわと、こういうことになつとると思うんですよ、現実には。

しかし、これを解決するにはやっぱり大きな米の米価というのがあるんで、市がどうやとか県がどうやというよりも、これは中央のほうで決めてもらおうと、こういうことやもんで、これはもうかなり至難の業やと思うんですよ。ならばどうしていくんやということを考えやないかんと思うんですよ。そこが1番のポイントやと思うんですよ。この担い手対策事業について。

結局今の現状では、子供さんが後継ぎ、後もう農家したないんやということでどんどん減っていくと、どんどん減っていくけれども、今課長の説明やと農地を減らすわけにはいかんのやと。やっぱりこれはよそから新しい人を募集かけてかないかんと思うんですよ。それか、今先輩議員が言うたように大きな企業家のところへお願いをするか。これもう二つに一つなんですわ。

そうすると先般、新聞を見ておりましたら県のほうは、いわゆるこの三重県で農業をしたい人どうぞ来てくださいということになったときに、かなりの応募者があったと。こういうふうに聞いておるんですが、そこら辺の確認はされてますか。

●藤本農林水産課長

農業を県外、または市外から求める、これは新たな形だと認識しておりますし、これからの農業を担っていただく方、地域の農業を担っていただく方につきましては、私どももぜひとも応援させていただきたいと、そのように考えております。

○山本正一委員

やっぱしこれから発想の転換をせないかんと思うんですよ。伊勢市だけに固執して、担い手がない、担い手がおらん、何とかせないかんというても、こらもう頭打ちですわ。息子がしたないというとのやで。そこへ金をどんだけ入れても、米ようけ、高い金を、今9,000円で売ったのを1万5,000円で買いますんな市はというたら、これは出てくるわ。それはできませんやんか。

そうすると今の状態で、どうして増やすんやということになると、三重県は来とるわけや。そうすると伊勢なんかはものすごく地の利がええと思うんですよ。こっちの天照大神があつて、五十鈴川が流れて、この風光明媚なところでお百姓しませんかとか、農家しませんかと、こういうようなことに持てかないかんと思うんですよ。

そうすると、これはもう担い手というて、いつも予算組んどるよりも、発想の転換をして、結局こちらへ来る。昨日、浜口委員が就労の問題でも質問しましたよね。やっぱし農林だけやなしに、商業、工業、農林一体となってこの農業の担い手をどうしていくんやと。

ということは、伊勢へ来ていただいたら空き家も世話しますよと。空き店舗対策にもなりますやんか。そうすると定住人口も増えますやんか。やっぱしそういうところへもって行って、伊勢へ行って農業をしたら得になんのやと。昨日、この浜口委員も質問したけれども、就労で仕事も世話しますよと。

この農林だけの話で、いつも担い手はどうすんのや、担い手はどうすんのやと、今のままこんなことやとつたらいつまでたっても、担い手なんかできませんに。どんなに金入れても。やっぱし発想の転換をして、思い切ったことをすると、すべてがやっぱしええような形で動いてくると違う。そうすると、子供を連れたら税金の優遇でもありますやんか。いろんな手立てをしながら定住人口も増やして、就農農家も増やして、仕事先も増やして、全部やっぱ汗かかないかんと思うんですわ。ただ農林だけが、これ担い手というっても、いつまでたってもあきませんに。

一遍ちょっとそこら辺のこと、市長か、副市長かそこら辺ちょっと答弁してもらったらありがたいな。これからの担い手をどうしていくんやと、今のままではもういかんと思いますよ。これいつまでたっても言うたらなんなん。いかんもんで、困つとるわけや。副市長答弁を。

●藤本副市長

農業のことですけども、日本の食糧の自給率というのは大体4割ぐらいということで、カロリーベースですけども、先進各国の中でも非常に低いような位置。それについては、担い手不足、後継者不足というのは大きな課題になってます、それらを、皆さんに農業をやっていただくように、農業の所得を上げていったり、ブランド化していったり、魅力あ

る農業をつくっていくということも重要であると思いますけども、今委員が言っていたように、地域の中で、この伊勢市の農業の所得を上げていく、魅力を上げていくということとともに、外からも、そういった伊勢市で農業をやりたいなという方に来ていただいて、一緒に農業をやっていくということは非常に重要なことであると思います。

庁内の中で、農林課にかかわらず、各課の中で連携をとりながら、また関係機関とも一緒に取り組んでいきたいというふうに思います。委員の言っていたことも含めて、これからしっかりと取り組んでいくというふうに思います。

○山本正一委員

わかりました。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

ほとんどの方が、相当質問していただきまして、先ほど山本委員も、よそからの方を受け入れるような形の農業支援というか、就労支援を考えていくべきやというお話もございました。

私のほうも、先ほど副市長が話がありましたブランド化ですね、そういったことというのは大事なことだと思っております。

先ほども、質問の中でありました、伊勢には蓮台寺柿であったりとか、伊勢たくあんであったりとか、伊勢のネギもすごく有名であるということもありながら、これをどう活かすかということを考えていかなければいけないと思っております。

そこで、私が以前にも聞かせてもらいましたけども、こういった特産品をどうブランド化して、どこでどういうふうに売っていくんやということまで考えていかないかんと思ってます。よそでは、アンテナショップをつくりながらやっている。コンビニでアンテナショップをやりながらそこで特産品を売っているというふうなところもございます。そういったお考えというのは持っていなかったのかお聞きしたいと思います。

●藤本農林水産課長

特産化の取り組みでございますけども、私ども今現在力を入れているのが、横輪芋の特産化でございます。こちらにつきましてはイオンリテール株式会社さん、それから地元横輪町さん、それから三重県さん、私ども、4者が協議会をつくりまして、そちらのほうの安定した生産に向けて取り組んでいるところでございます。

方向性としては、そういった販売ルートというのはもう確立されておりますので、その販売に向けている。ただ、その販売だけではなく、その後の加工っていうのも見据えながら、取り組んでいるというところでございます。

○辻 孝記委員

わかりました。先ほど課長が言われとるように、付加価値をつけていかなければ、当然商売になっていかないと思っております。現物1次産業でできたものを2次産業、3次産業という形で作っていく。

以前に県外の方からお話があって、お菓子をつくるのにその原産をどういうふうにするかというお話をいただいたことがありました。そういったことをいろいろ考えながらやっていきたいというふうなお話があっても、以前課長にもお話したかもわかりませんが、そうやって言ってもですね、なかなかできない現実があるわけですね。

そのところをどう捉えていくのかというのが、本当だったら行政等もしっかりと取り組むべきところであろうかというふうに思っています。よそから来て、商売していこうという、しかも、地元の産業を活かしていきたい。要するに特産物を使って商売をやりたいと言われ方があるにもかかわらず、なかなかできていないというのは、その辺はどんなのかなというふうに思っているんですが、そういったところの今後の展開というのは、お考えがあれば教えてください。

●三浦産業観光部長

今、委員御指摘であったたくあんであるとか、お餅であるとか、そういったものはすでに6次化産業やられとる方も個人的にございます。そういう皆さん方に産業振興会を通して、販売の道筋というか、販売ルート、商品の販売する機会をこちらのほうで提供させてもうて、ぜひ、販売される方は手を挙げてくださいということで情報の共有をしながら、現在進めておりますので、決して伊勢たくあんの販売を外へ持つてくことはしてないとか、そういうことじゃなくてですね、今現在進めさせていただくのも現実ありますので、御理解を願いたいと思います。

○辻 孝記委員

僕の聞いたこととは若干違ったんですが、そういったこともそれは当然必要だと思ってますし、よそから来る人のことも含めてですけど。

わかりました次に移りたいと思います。

就農者の支援のことで、以前にも決算のときにも言わせていただきました。農地の集積化も含めてですが、こういう遊休農地がある、そういったところをもっとインターネット等で発信をしたらどうかというお話をさせていただきました。そういったお考えというのはどうだったのかというのをお聞きしたいと思います。

●藤本農林水産課長

遊休農地の活用につきましては、こちらのほうで、インターネットのほうにつきましてはまだ掲載のほうはしてはいないんですけども、そういったJAさんであるとか、三重県さんであるとか、農家さんの集まり、私も結構地元の説明会というのはございますものですから、そちらのほうで周知もさせていただいているところでございます。

○辻 孝記委員

わかりました。先ほど山本委員からも話があったと思います。

要するに I ターンとか U ターンも含めてですが、都会から大学生等がですね、農業に目覚めたわという方がね、最近増えてきとるということも僕テレビ等で見てるとあるということを知っております。そういったことを考えると、それを今度は争奪戦をせないかんわけですね。あちこち皆さんが手を上げてくれとる人に対して、来てくれということと言わないかんわけですから、そういった部分では、発信をしていくことが大事なんで、そのところの取り組みが、例えばインターネットであったりとか、そういったメディア環境を使いながらやっていく必要があるかというふうに思っておりますので、それだけ確認させてもらって終わりたいと思います。

●藤本農林水産課長

私ども行っているのは市内のみでございます。外向け、市外、県外につきましてはまだ行っていないのが現状でございます。御意見いただきましたので、発信のほうをこれからさせていただきたい、そのように考えております。

◎杉村定男委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私もひとつだけ聞かせてください。

特色のある農産物作り、先ほど楠木委員から質問があったんですけど、私もこの部分を聞こうと思ったんですけど。

25年度の成果表では、お伊勢さんということでね、隼人芋や紅隼人というようなことが出てまして、25万円の支出がされてますよね。

それで、去年の予算の説明のときでは、またお伊勢さんのサツマイモ、それで横輪芋25万、あとの部分については未定というふうになっとなったんですけど、この25年の成果表では生産量が年々減少しているため増産に必要な機械を導入したと。機械代が25万円という、そういうふうに理解しとるんですけどね。

先ほどの説明を聞いてますと、一体これ何に使われとるのかな。単年度でそういうことがあったところに単年度お金を入れとるのか。

例えば、蓮台寺柿であったらね、蓮台寺柿をお宅らが本当にブランド化をしようと思うんやったら、例えば25万入れたらずっと25万円入れとるのか。そうすると75万の予算やったら100万も125万もなってますわね。伊勢たくあんもあったとすればですな。

そこら辺がどういう支出をされてとんのかよくわからないんで、わかりやすく説明していただけますか。

●藤本農林水産課長

複数年度この補助を受けている栽培者もございます。実際のところ。きんこ芋につきましては、過去3年間続けて支払ってございます。

その支払いのもととなる考えということでございますけれども、こちらにつきましてはですね、新たな取り組み、もしくは規模を拡大していくとかいうところで、そういった違

いにつきまして出させていただきます。

きんこ芋につきましては、その年の考えで、遊休農地を活用しながら耕作していくとか、そういうことであればまた出させていただきますし、同じ芋であっても初めての年であれば、その栽培に必要な機械とかという部分でも補助をさせていただきます。

○品川幸久委員

先ほどの答弁を聞いてとってもそうなんですけど、農家の人に手を上げてくれという感覚がね、ちょっと違うと思うんですわ。

芋だったら、これを干し芋づくりですね、きんこ芋をつくるにしても。これを本当に伊勢市がブランド化をして売りたいんやったら、ほかの農家の方にでも、ここんところで芋を作ってくれへんかと、どんどん広げてってくれと。伊勢市のほうでしっかりブランド化をするでというようなことをせんとですね。蓮台寺柿さんはもう消えとるというのは、もうブランド化したもんでもういいやと、いうふうになったかどうかは知りませんに。ちょっと嫌味ぽくなるかわからないですけど。

本当は伊勢市が目指しとんのは、特色のある農産物をつくって、これを伊勢市のものとしてブランド化して発信する、ここが1番大事なところですよ。農家さんに何かあったら言うてきてえなというのは、なかなか難しいと思うんですよ。

ですからそれは農林課のほうで、今回これを何とかテーマにして、伊勢市のブランド品として絶対立ち上げたいんやと、伊勢たくあんにしても、もしお宅らが本当にやるんやったら、大根畑がどんと増えとらないかんわけですよ。昔みたいにずっと干してある風景が出てくるぐらい頑張ったら、それはもう伊勢たくあんになつてると思いますよ。本物をつくってくれというようなことで、がんがんやられとるという姿があんまり見えないですね。複数年度で3年間かどうか知りませんが、やっぱり軌道に乗るまでは面倒見たらなあかんと思いますよ。

そこら辺が先ほど聞いてると、向こうが言うてくるまで、言うてきたらそれに乗ったるみたいなお話と違って、こちらのほうから、何とかこういうものを作ってくれと、これ絶対にブランド化して、あんたらの収入増やしてあげるでというような、そういうふうな意気込みでやっていかんとですね、75万を、予算があがってますけど、こんなんでなかなか特色のある農産物づくりなんて全然できんと思いますよ。そこら辺答えてください。

●藤本農林水産課長

議員仰せのとおり、単年度で特産物ができるものではございません。これから、継続してそういう取り組み体制、しっかりと応援をさせていただきたいと思います。

○品川幸久委員

言うとなんのはね、市の方から攻めていくっていうかね、お願いにあがって、こういうことをやったどうやと提案をしていくということが大事で、やっぱり待ち受けはだめやと思います。

今1番下がってきとるときやと、ここを何とかして耐え抜こうと思ったら、どんどん提案をして伊勢の名物をつくりたいんやと、ブランド化したいんやということを、やっぱり

農林が発信せなあかんと。責任のある方お答えください。

●鈴木市長

農業生産物のことに関しまして、ブランド化、6次産業について、さまざまな御意見をいただきましてありがとうございます。

伊勢の地の利から考えますと、農産物につきましても、また水産物にしても、大変おいしいものがたくさんあるかと思っております。蓮台寺柿もそうですし、小さいロットですけど朝熊の小菜もありますし、昨年の年末では宮川の鮎のなれずしというのも初めていただきまして、まだまだ隠れた資源となるものもたくさんあるかというふうに考えておりますので、農作物、また水産物、こういった物に関しましてしっかりとブラッシュアップをしていって、たくさんの方に喜んでいただける、そういった商品づくりも考えていきたいと思っておりますので、御理解お願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

目3 農業振興費の審査を終わります。

ここで審査の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時38分

〔目4 農業用施設管理費〕

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

目4 農業用施設管理費について御審査を願います。

御発言ありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

この三番目の農業生産基盤保全管理事業、1億4,500万少々のお金がついておるんですけども、これはここに書いてありますように、多面的機能支払交付金事業ということで、これこそが私は農業の魅力づくりの一つの仕事だと思うんですよ。農業の魅力を作っていく一つの仕事やと。

実際にこの事業については、二十四、五の組織がこれに参加をして、いろんな意味で、その講演会なり、発表会なり、講習会に行ってますね、去年から大変勉強しておるわけですね。

非常にそういう意味では、ある程度の国の補助とか市の補助をいただきながら、その長寿命化対策も含めて、自分の土地改良区エリア、さらには、自分の地域の中の農業用の施設も含めて、このお金を使って長寿命化対策をこれから進めていくと、こういうような事業やというように思っております。

当時、平成19年からスタートした事業なんですけれども、この農地水環境保全向上対策事業がこういう形で変わったわけですね。それは、19年から5年間、さらには24年から28年までの5年間、今、その第2期として農地水環境保全対策事業は多面的機能支払交付金事業という形で平成26年からそういう方向に変わってきたわけですね。

今実際に、25ぐらいの組織がこれ取り組んでおるんですけれども、どうですか。反響は、反応はいいと思うんですけど、どういう反応なんですかね、ちょっと教えてください。

●藤本農林水産課長

こちらの多面的機能支払交付金事業につきましては、農地の保全、農地の保全以外にも、農業環境、農村環境、環境面にまでこのお金が使えるということで、多くのから使いやすい、それから、当然その農村の方、農業者だけではなく、地域の方、一般の方も入って作業もできるということで、喜ばれているところでございます。

○中村豊治委員

今、お話しありましたように、この農業用施設、農業の環境整備、いろんな意味でこの事業が平成19年からスタートして、私は効果は上がってきておるというように思っております。そういう意味では有効に、当然これは使ってかないけないと思いますし、さらには、今言われておりますように、農業、地域の反応、これについてもですね、非常にいい反応が返ってきている。

つまりどういうことかといいますと、自分たちでそういう計画をした農業施設、長寿命化対策も含めて、自分たちでできるわけなんです。これは非常に私は魅力があると思うんです。お金はそんなにないんですけれども、こういうことはこれからの農業の政策の一つとして、ぜひこれは取り組んでいただきたいと、こんなふうに思います。どうですか。

●藤本農林水産課長

議員仰せのとおり、自分たちの優先順位ということで、この地域、もしくはこの施設を直していきたいと、そういう取り組みも自分たちで決められる。また、そういった環境も良くなる、全体的な環境も自分たちで自分たちの力でやっていける、そういうふうなことで、各地域の方々から歓迎されていることだと思います。

今年度、二十五、六組織が取り組んではいるんですけれども、この組織数をさらに拡大のほう、させていただきたいと思っております。

○中村豊治委員

実は今、第二期の折り返し地点に来ておるんですけれども、24年から28年までの。26年度がだいたい終わったので、折り返しを過ぎるんですけれども、非常にそういう意味では多面的機能に変わった段階で後2年しかないんですよ。27、28と。だから私は非常に魅力あるこの事業ですので、当然、これから、がんばっていただいて次へつなげていくというような、そういう取り組みをぜひお願いしたいと思うんですけれども、この点どういう計画でございましょうか。

●藤本農林水産課長

ここまでですね、地域の方が育てていただいた、地域の方で守っていただいている、こういう現状がございますので、期限というのはございますけれども、もし期限というのがございましたら、そちらのほうの期限延長とかも含めまして、関係機関への要請のほうさせていただきたいと思います。

○中村豊治委員

冒頭申し上げましたように、大勢の組織がこれへ参加をしとるわけですね。発表会とか研修会とかいろんなところへ参加をして、ぜひそれは、我々のものにしていきたいという意気込みも感じられるわけですよ。今課長の方からご答弁いただきましたように、是非、継続して取り組んでいただくということでお願いをしたいといふうに思います。よろしく。

〔目 5 畜産業費〕 発言なし

〔目 6 農地費〕

○山根隆司委員

この中で、農村地域防災減災事業についてお尋ねいたします。

この説明書は見させてもらったんですけど、地震等による災害の影響の大きい施設に調査点検ということでございますが、どのような施設が対象になるか、その辺からお聞かせください。

●小林農林水産課副参事

27年度の事業の内容でございますけれども、ため池の耐震の審査を行うのに25年度で、ボーリング等をやりました5カ所の池の耐震審査を行わせていただきます。

それにプラスさせていただきまして、一斉点検で危険という箇所の池が一つありましたので、その池のボーリング地質調査、ハザードマップを作成させてもらう予定でございます。

それに、今回ですけれども、県のほうで事業をやっていただけるようお願いをさせていただいております、朝熊川統合頭首工の改修にかかります計画書の作成をさせていただく予定でございます。

○山根隆司委員

ため池事業等のところでいろんな形の整備、よくわかりませんのやけど、対象地域ちゅうのはどのあたりが一番多いんですか、この事業中で。

●小林農林水産課副参事

現在のところへ池というと前山と佐八のほうの池と、今、黒瀬町の二つの池というふうになっております。

○山根隆司委員

重点的なその地域でございます。こうした中で点検結果を受けて、その後の対策というのはどこまで考えておるんですか、実際。

●小林農林水産課副参事

五つの池につきましては、27年度で耐震調査をさせていただきまして、その後に危険であるということが判明すれば、事業計画のほう28年度、29年度でさせていただく予定となっております。池につきましてはそのような計画であります。

○山根隆司委員

池はわかりましたけれども、他の施設整備についてはどのあたりまでお考えですか。

●小林農林水産課副参事

朝熊川統合頭首工につきましては、27年度で総合計画を、事業の実施のできる計画書を作成させていただきまして、その後に県のほうで事業主体で改修ができるように働きかけをさせていただいて、事業を進めたいと思っております。

○山根隆司委員

朝熊川、27年度事業実施ということでございます。

この地域における農業地におきましても、この地震の減災ということは非常に大事なことでと思います。水害等いろんなことがありますので、27年度事業計画に基づいた中できちっと整備していただき、今後、やっぱりこういう災害が起こらないように、事業を進めていただきたい。

〔7 湛水防除事業費〕

○中村豊治委員

湛水防除事業について少し質問をさせていただきたいと思います。

この、湛水防除事業、特に3番目の排水施設維持事業ということで、4,500万程度予算が計上されておるわけですが、湛水防除、これはもう農業に当然必要な排水機場が昭和40年代からずっと作られまして、湛水防除、つまり12時間程度で水がひけばいいんだというような形で設計がされて、今日までおるわけですよ。だから雨が降っても、すぐにひいていかななくてもいいんやと、湛水防除については、そういうような仕組みになつとるんやと、こうゆうようなことで、我々こう聞いてきたわけであります。

特に湛水防除の排水機については、非常に古い設備ばかりで、昭和40年代、つまり50年ぐらいが経過しておりまして、非常にそういう意味では、大変危険な状況に来ておることについて事実ですね、これ。

実際に、いつ故障してもいいような、そういうような状況でして、特に今、湛水防除関係、排水関係については、伊勢市内で、課長ご案内のように、30ぐらい農業排水機、湛水防除含めてあるわけですよ。その管理が、非常に私は今曲がり角にきておる、つまり非常に危険な状況に来ておると。こういうようなことで、非常に努力されておると思うんですけども、現状いかがですかね。

●小林農林水産課副参事

現在伊勢市内で湛水防除事業で整備させていただいて、動かさせていただいてますが31機場ございます。そのうちの25年度に耐震化とか、長寿命化を考えまして、県のほうで耐震診断、それから長寿命化の診断をさせていただきました。それが18機場ございます。

その後に、27年度でございますけども、あとの残りの、湛水防除とか排水対策特別事業でつくられた県営事業でない事業が、排水機場が三つほどございます。

それ以外につきましては、県のほうで今回、耐震化とか、機能診断をしていただくようになっております。

○中村豊治委員

耐震化も当然やっていかないかんと思いますし、非常にそういう意味では設置されてる場所については、堤防のところとか、海岸に近いところで設置されとるわけですよ。

問題は、やっぱり50年たってきますと、機械が古くなってまいりまして、そういう意味では、何時故障してもいいような状況がね、私は現状来ていると思うんですよ。

つまり、いろんな形で、役所の方、メンテナンスをやりまして、できるだけ故障しないような形で、現在取り組んでいただいておりますよ。

しかしながら、もうこういうような状況まで来ますと、やっぱり、全体の管理台帳をつくりながら、ポンプだけやなしに、いろんな電気設備、空調関係含めてあるわけですよ、その中に。そういう管理台帳をつくって、一つずつ点検をしていかなければ、いつなんどき、これパンクするような状況、来るとも限らんわけですよ。

これがありますので、やっぱりそういう海岸に近いところとか、農業やられてる方については、非常に助かっておりますし、御案内のようにもう農業排水だけやなしに、その家庭の排水も含めていっしょに流れ込れこんでおるわけですよ、今ね現状としては。

だから農業排水、家庭排水含めて、湛水防除については非常に役に立つとるんですけれども、そういう意味では、やっぱり、今までいろいろ議論されております公共施設のマネジメントの問題も含めて、台帳を作りながら一つずつ管理していかなければ、同時にばーんと壊れてしまったら、もうどうしようもないような状況になりますんで、この点どのような考え方でおられますか。

●小林農林水産課副参事

議員仰せのとおり、いつ何どき、機械が壊れて機能しなくなるかということは十分に承知しておりますんですけども、今回の耐震とか機能の診断、ポンプ及びスクリーンにつきましてもすべて把握させていただいた後に、年度計画を立てさせていただきまして、順番に整備をする予定となっております。

この予算で上げさせていただいております部分につきましては、議員仰せのとおり、緊急にどうしても直さなくてはいけない事態が生じたときに、この事業としてあてていただいておりますように、私どもは確認しております。

○中村豊治委員

これは市単独の事業では非常に私は難しいと思うんです、これは。この前も課長、県のほうに、その排水機の問題含めて、要望、意見を申し上げておったわけですね。

そういう意味では、この公共施設の総合管理計画というものを当然立てながら、やっぱり、維持管理計画も立てて、実際に県といろいろタイアップしながら、この内容については当然進めていかなですね、非常に大事な内容ですので、ぜひそういう意味で、県を巻き込んだ形で取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけど、この点どうですか。

●藤本農林水産課長

先ほどもお話ししていただきましたけれども、伊勢市内につきましては、湛水防除の排水機場だけで35機前後ございます。そういった機場、古いものと昭和40年代、新しいものは平成10年、10年台というのもございますけれども、古いものにつきましては部品のことから心配しなければいけない、そういう状態にもなっております。

25年、それから27年度で点検のほうをさせていただきまして、しかる後、台帳整備、それから、それに従いまして改修なりということをさせていただく予定でございます。

ただ、排水機場につきまして、1機場につき、かなり高額なお金がかかりますので、そちらにつきましては、当然県国にも要望させていただきながら、速やかな工事、年に幾つかでも、やっていただけるような、そういう相談、要望もさせていただきたいと思っております。

○中村豊治委員

了解しました。

《項 2 林業費》〔目 1 林業総務費〕 発言なし

〔目 2 林業振興費〕

○山本正一委員

この2の項林業振興費でお尋ねしたいと思います。

この4番の項なんです、獣害対策事業で獣害防止事業というのがありますが、これの中身と申しますか、ここで781万6,000円とこういうような予算が出ておるんですが、ちょっと中身を教えていただけたらありがたいかなと思います。

●藤本農林水産課長

中身につきましては、まず、1件が獣害パトロールの嘱託職員の賃金、これが200万ぐらい。

それから、業務委託料としまして有害鳥獣駆除を猟友会さんでしていただいておりますので、そちら、シカ1頭いくら、イノシシ1頭いくら、サル1頭いくらと言う形で、そちらのほうで300万ぐらいございます。

それから、伊勢市鳥獣被害対策協議会のほうに負担金として約200万円ほど、そちらを大きく三つに分けさせていただいて、今年度予算とさせていただいております。

○山本正一委員

パトロールのほうで300万ということやし、猟友会のほうで300万。その他もろもろ200万ということで七百数十万、781万6,000円あがってるんですが、実はこの山間部に住んでおられて、いわゆる農家をされとる方、非常にこれは獣害に迷惑をかけられとると。非常に困るんやというようなことも多々聞きますし、これ、話を聞いておりますと猟友会の方も高齢者になって来とって、だんだんやめられ方が多いと、こういうことも聞いております。

したがいまして、課長のほうからサル、シカ、イノシシ、まだほかにあるんですか、この三つは僕、理解しておるんですが、あとに獣害と称するものが、サル、シカ、イノシシ、まだ、なにかあるんですか。

●藤本農林水産課長

お金のほうの委託というんですか、捕まえていただいたら、お金を出ささせていただく分につきましてはその3種類でございますけれども、ほかにつきましては、イタチであるとか、それからアナグマ、タヌキ、ヌートリアというような種類もございます、それからアライグマというのも、ほんとにヌートリアやアライグマは外来種でございますけど、そちらのほうの被害も伊勢市のほうでは起きております。

○山本正一委員

今、サル、シカ、イノシシ等々が三つの大きな獣害やと、こういうことを聞いたんですが、これ猟友会が射殺か、いわゆるこう檻をつくってそこへつかまえると、これも猟友会の仕事なんですか。

それと、サルはいくら、猟友会のほうへ1頭とるとお支払するのか、シカ、イノシシ、この料金教えてもらったらありがたいかな。

●藤本農林水産課長

檻につきましては、猟友会さんのほうには委託はしておりません。委託の部分はございます。たいがい鉄砲のほうでございます。

檻につきましては、地元の自治会さんとか農家さんの集まりとかってというのが主になってございます。

猟友会さんにつきましては、委託のほうですけども、サルにつきましては1万5,000円、シカ、イノシシにつきましては1頭当たり8,000円でございます。

○山本正一委員

今金額を聞いたんですが、なかなか今、これ、かなり猟友会にお願いをしたり地元の人をお願いして罠もしかけてもうとるとということなんですが、一向にやっぱし減らん、まだ、増えてきとると、獣害が。

私も先だってまあ、上野のほう、ずっと行ったんですが、もう近くまでシカが来たり、サルが来たり、イノシシが来たりと、人間にも非常に慣れてきとると、こんなような話も聞きますし、こう考えておりますと猟友会の人、いわゆる高齢化でどんどん鉄砲打ちと

申しますか、それが少なくなってきた。当然地元の人をお願いをせんならん、罾をもっと仕掛けてもらわんならんと、こういうことになるんですが、やっぱりそこら辺の、猟友会がだんだん人数が少なくなってきたと、この地元の檻を持つとる人をもっと増やす、檻をもっとふやしくれとか、そういう規制はできやんのかな、できるんかな。もっと増やして欲しいんやというお願いはしとんのかな。

●藤本農林課長

地元でも檻を持っているところがあると思うんです。ただ、私どもが、農林水産課で檻を保有しております。そちらの保有しておる檻がだいたい50ぐらいございます。大小、大きなものでイノシシがとれるようなものから、小さいものではイタチ程度のものまで、そういった檻を、地元の要望にあわせて、貸し出しをさせてもらっています。

ただ、これにつきましても、どんどんやっぱり増えてくる傾向でございますので、毎年買い足しをさせていただいてるところでございます。

○山本正一委員

これ今、貸し出しをして、どんどん貸しとんのやと、もっとどんどん貸して、サルが1万5千円、シカが8,000円、イノシシも8,000円ということなんですが、これも猟友会の、檻はいくらか知りませんな。檻でとったイノシシはいくらで、あんたところが出すんやということとはちょっと知りませんが、安すぎるんと違うんかな。この金額が。もうちょっと、やっぱり出すと、もっと一所懸命山へ入ってやってくれるんと違う。あんまり、出し惜しみ、ようわからんけれども出し惜しみをしとるもんで、あんなもん、山へ行って、怪我したらえらいことやぜというふうなことで行かへん人もおるかもわからんな。やっぱり日当になるぐらいのお金を出してやると、だんだん行くんと違うんかな、いやわからんな。

一遍やってみて、もうあの猟友会頼っててもいかんということになると、地元にも当然お願いせなならんと思うんやわ。地元の人ばかりと僕ら聞いとる範囲では、人はおるんやわ。せやけども、なかなか花火をくれへんのやとか、罾を増やしてくれとゆうても、増やしてくれへんのやとかいうような話を聞くんですわ。

もっとそこら辺を充実させて、どんだけでも捕まえてくれと、僕ようわからんな、そのどんだけ捕まえて適正なあれになるんかようわからんけれども、とにかく今はものすごく増えるんやと。

そらそうやと思うんや。イノシシなんて子ども8匹から10匹生むでな。そんなんがどんどん増えてきたら、そこら辺大変なことや。そやでもっとここらへ予算出したら、これ安い予算やと思うんさ。

向こうからどんどん、こう増えてきた、増えてきたと言うとるよりも、思い切った処置をして、一遍もう、罾を仕掛ける人、鉄砲撃つ人がびっくりするぐらいのあれを出したたら、一遍に減るんと違う。ちょっと答弁お願いします。

●藤本農林水産課長

捕獲の委託料という形になるんですけれども、今年度、1万5,000円というお話もサルのほうでさせいただきました。こちらにつきましては、昨年よりも5,000円上げさせてい

いただきました。

シカ・イノシシにつきましては、8,000円とお話しさせいただきましたが、これは前年ですと5,000円になりますので、3,000円、金額のほう上げさせいただきました。

こういった形で、なるべくというよりもどんどん捕っていただくということでさせていただきたい。また、街中もしくは山の周辺の住宅街へ出てくる、そういった獣害に対する対策でございますけれども、何よりも人が追い払う、大声を出して追い払う、そういうふうな形で、皆が取り組めるような形、そういった地元へ私ども入らせていただきまして、そういった啓発、そういうところもさせていただきたい、どんどんやっていきたいと思っております。

○山本正一委員

今、話を聞いたんですが値上げしたんは去年からかな。いつから。（「ことし」と呼ぶものあり）ことしかな。そうすると、ことしからということになると、その、5,000円のと時から8,000円になったんやと、3,000円を増やしたことにおいて、どれぐらい増えとんのやと。その、いわゆる仕留めた数やな。それまだ統計でとらんの。でとるの。

●藤本農林水産課長

1万円から1万5,000円上げるのが、1万円が26年度でございまして、27年度が1万5,000円ございます。統計はまだこれから、ということでございます。

○山本正一委員

わかりました。

これからやということで、来年もちょっとこの質問をして、どれぐらい捕れたんやということをして、やっぱし増えたら、頭数が増えたんやったら値打ちがあるわけや。頭数が少ないのに上げとったら、これちょっと調子悪いわな。

そやでやっぱし私が聞くときに、頭数が上がるように。

もし上がらんようやったら、もっとやっぱし金額出さないかんわ。3,000円ではいかんと思うよ。

そうするとやっぱし1日の日当が出たら山行こかなということにもなるやろし、そこらへんのことも、ちょっとお願いをして質問は終わりたいと思いますが、もうちょっとやっぱしこう気張ったら。はい、お願いします。ちょっと言うて。

●藤本農林水産課長

何よりも頭数を削減していく、これが1番効果があることでございますので、これからも力を入れさせていただきたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

世古委員。

○世古 明委員

私もまず獣害対策事業で、教えていただきたいんですけど。

中身につきましては今、山本委員のほうで質問されましたので、被らないようになんです。

先ほど罾とか檻の話が出ましたが、市がやっとするわけでないかもしれませんが、対策協議会のほうで罾の資格を取る方に補助を出したりして、多くの方にとってもらおうということをしてますけども、現在、年間どれぐらいの方が資格を取られるのか、教えてください。

●藤本農林水産課長

5名程度でございます。そんなたくさんの方が、何十人もというようなことではございません。

○世古 明委員

すぐには、なかなか一気にには増えないと思いますけど、それと捕るっていうことからすれば、平成26年度で大量捕獲檻の購入をして、対策を進めておるということもありますけど、現状、途中経過になると思うんですが、どのような状況か教えてください。

●藤本農林水産課長

昨年の秋に大量捕獲檻というのを購入させていただき、現在設置しているところでございます。

ただ、その時期っていうのがやはりございまして、その檻の置いているところは民家に近いところでございます。冬の時期につきましては、山のほうへ行ってしまうものですから、これから、その里へどんどん近づいてくるところで、檻の効果というのが出てくるのかと思いますので、これから検証をさせていただきたいと思います。

○世古 明委員

検証を進めていただくのと、今、なかなか入らんってことは難しいかなと、やはり冬から春の間、食べ物が少ない時期ですね、入らんということは場所を含めて検討していただく必要があるかなと思います。

それと獣害対策の農業にかかわる人の対策については、宮本地区、沼木地区で、かなり進んどるということを私も認識しておりますし、ただ、最近、獣害の話よくいろんなところで聞くんですけど、一般市民の方ですけど、先ほども話があります住宅街のほうにイノシシが出ると。私は農家やないんですけど、怖て夜なんかよう出やんわという話も聞くんですけど、その辺の御認識はいかがでしょうか。

●藤本農林水産課長

年に、私ども入ってくるところで、4、5回ございます。実際のところ。大体がサルでございますけれども、イノシシというお話も、ことし、今年度ですね、一件聞かせさせていただきました。そちらにつきましては、私どもの職員のほうが、夜でしたんですけども、捕

獲に行かさせていただきました。住宅街でございます。

○世古 明委員

御認識あるのと、事実あるということですが、農業のところですね、農作物を守るといふ点につきましては、県とかの補助がありますし、対策協議会からの補助もありますし、農業共済からも補助がありますし、ただ一定の要件を満たさんと、なかなかそれが使えないと思うんですが、一般市民の方の害となりますと、なかなかそれが当てはまるところが少ないと、そうなってきた場合に、伊勢市としてどうしていくのかお考えがあったら聞かせください。

●藤本農林水産課長

なによりも、その住宅街、人が住んでいるところへ、そういった獣が出てこないようにする、それが大事だと思いますので、それにはやはり山の周囲を囲うなり、もしくは食べ物を残らないような形にするとか、周囲の畑をですね、それとか、先ほども私も言いましたけれども、追い払いをする、農家の方だけでなく、一般の方も含めた形で、そういう獣が出てきたら、見えたら、追い払いをする、そういった取り組みもさせていただきたいし、ぜひ、していただくように私どもも働きかけをさせていただきたいと思います。

○世古 明委員

大変難しいちゅうか、追い払いというのは、なかなか今住宅街のほうで、なかなかそれができるかって言うと、すぐに、そうでもないと思いますし、サルの群れとかを追い払って、その地区から来ないようにするというのは有効と聞いておりますし、やられているところもありますけど、なかなかそれを住宅街で各個人でやることもなかなか難しい状態だと思いますけど。それと補助的なメニュー、防護柵をどこから費用を捻出して、やっていくかというのを今後検討していただきたいと思います。

それと、獣害の対策については、耕作放棄地の解消とか森林の荒廃にも関係してくると思いますので、その辺の連携等どのように考えておるのか、お聞かせください。

●藤本農林水産課長

特に山間部の耕作地につきましては、耕作放棄地という形でどんどん増えてきている。つくられる方がどんどん居なくなっていく、そういう状況が続いてございますので、なるべく、そういった形のところを解消させていただくような手立てを、これからもどんどん考えていく、それとその地域の方々にもお願いをさせていただきまして、獣害対策について、私どもと一緒に対策のほうしていただきたいうことも、やっていきたいと思っています。

○世古 明委員

獣害の対策は終わりはないと思いますし、今後も引き続き行っていただきたいと思いますし、続きまして、6番のみえ森と緑の県民税市町交付金事業で、今年度から行われているものですが、この1番の項の県産材利用促進事業ということで、平成26年度は、公園

に東屋を設置したと聞いておりますが、この27年度の事業についてはどのようなものを予定しているのか教えてください。

●小林農林水産課副参事

27年度の森と緑の県民税の使用でございますけども、昨年までは、病虫害防除事業のほうで、樹幹注入の予算が国のほうでついていましたんですけども、それがメニューから外されたことによりまして、今年度、村松町の保安林から、二見町の景観林に至ります松林の樹幹注入のほうにあてさせていただいておりますのが1件でございます。

それと県産材を使わせていただきました公園を2カ所使わせていただくようにさせていただきました。

○世古 明委員

公園というのは、具体的に公園に何を、県産材をどのように使われるのか教えてください。

●小林農林水産課副参事

公園には東屋を1基つつ置く予定となっております。

○世古 明委員

今年度も県産材については東屋のほうで建設するということですが、この概要書にある、教育というところの観点からすると、どのようなことをされるのか、もしプラスアルファでされることがあれば教えてください。

●小林農林水産課副参事

教育のほうの関係といたしましては、今のところ、庁内でアンケートを取らせてもらった中で次年度以降のほうで、合併していく小学校、中学校の机とか椅子に使うような手だてを今後考えていきたいと考えております。

○世古 明委員

それと、同じく森林整備事業についても、先ほどお答えもいただいたんですが、この森林整備事業と、この2番の項にある環境保全林整備事業っていうのは、よく似てると思うんですけど、これ別々でやったほうがいいのかいものなんですか。

●藤本農林水産課長

副参事が先ほどお話のほうさせていただきましたけれども、ことし見え森と緑の県民税につきましては、昨年まで、松林の整備、それから病虫害駆除につきましては、国の補助を受けてやってましたのが、新たに27年度から国の補助が削られまして、そういった補助メニューというところで、この見え森と緑の県民税を使えないかということで、三重県ほうへ聞かせせもらったところ、森林を守っていくという形であれば、使ってもらってよろしいということで、今回上げさせていただきました。

環境保全林との違いにつきましては、私も伊勢市内の中で環境保全林っていう場所を

決めてございまして、そちらのほうのその地域について事業のほうを行っております。

二見の松林につきましては、環境保全林という形での指定のほうは行っておりませんものですから、そちらのほうで分けさせていただいております。

○世古 明委員

わかりました、あの環境保全林指定っていうか、決めておるところの違いということで、森林整備事業についても、今年度村松町のほうって言われましたけど、海岸ずっと続くんで、これは継続的に見ていくのかどうかその点をお聞かせください。

●藤本農林水産課長

これまで国の補助を受けながら、この事業をやっておりましたけれども、村松から二見にかけて松林がございます。大変きれいな松林がございます。こちらの病虫害駆除につきましては、大体4年に1度、樹幹注入という、木の中に薬を差し込む、そういうことをしなければいけません。

ただ、4年に1度、全体をやっているわけではございません。エリア、エリアでやりますものですから、大体、この年はこの地域、次の年はこっち、というふうにだんだん移らせてもらってますので、毎年こういった事業というのは、継続という形になると考えております。

◎杉村定男委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

獣害対策関係なんでございますが、先ほど捕獲の関係とかのお話は聞かせていただきました。捕獲したサル、イノシシ、シカとかですね、そういったものを今どのような処分方法をされておるのかお聞きしたいと思います。

●藤本農林水産課長

捕獲された動物につきましては、鉄砲で撃っていただく場合につきましては、時期にもよりますけれども、この時期ですと、猟師さんたちが食べていただくという。

また、檻とかですね、獲られた後何時間もたっている、そういうようなものにつきましては、地元の中で埋めていただくということになります。

○辻 孝記委員

わかりました。

最近では、シカとかね、シカ肉とかでいろいろ使われているところがあるというふうに聞いておるんですが、そういった活用方法として、売却という言い方がいいのかわかりませんが、そういったことではできないんですか。

●藤本農林水産課長

捕獲後数時間で、そういった衛生的な処理施設へ運べる可能性があれば、そういったことも考えられるんですけども、ただ、そういった獣を獲った場所というのは、住宅街に近い場所、国道や幹線道路に近いところ、そういう場所ではございません。

やはり持ち出してくるのに何時間もかかるとか、そういうこともございますので、なかなか衛生的な施設、特にその販売ということになりますと、かなり衛生面のクリアしなければならない部分というのがでてきますので、なかなかそこまで至っていないのが現状でございます。

○辻 孝記委員

わかりました。

でも、度会町とか玉城とか、いろいろとやられてるという話を聞いておるんですが、近くで捕獲したものであったりとか、鉄砲で撃ったものであればですね、食べるものであったりとか、最近はですね、毛皮を使うというふうな、利用をされているところがあるというふうにも、先日テレビを見ておりましたらやっております、そういったものがこれからの付加価値としては、この獣害対策に関しても、捕獲する価値が出てくるかなというふうなことを考えるんですが、伊勢市としてはそういった考えというのが、持ち合わせはないんでしょうか。

●藤本農林水産課長

捕獲して、また捕殺して、その後、何も利用せずに捨てると、そういうような形じゃなくて、今後そういう利用っていう、利用価値、そういったものが出来れば、私どものほうもそういうような形でどんどんさせていただきたいと思っておりますし、情報のほうも収集させていただきたいと、そのように思います。

○辻 孝記委員

せっかく捕らえて、今はそういった形で毛皮も上手に使われて、やられているところがあるので、そういったことをですねやっぱり研究もしてもらいながら、やっていただきたいというふうに思っております。

先ほど県産材の話もちょうと出たんですが、県産材に関しては先ほどのお話だけだと、県産材を、県の、三重県としてのですね、森と緑の県民税の使い道としてですね、それだけでいいのかなというふうに考えるんですね。

もっともっと幅広く使えるものにしていかないとですね、いかんかというふうに思っているんですが、違う考え方というのは、これからの持ち合わせとして検討する余地というのはあるんでしょうか。

●藤本農林水産課長

昨年度、みえの森と緑の県民税が始まったわけでございますけれども、その始まったおりにですね、庁内の各課に対して、この税のことについて周知をさせていただき、また、アンケートのほうも取らせさせていただきました。

アンケートにつきましては、各課でどんな取り組み、どんな使い方、どんな使用ができ

るか、そういうふうなことを問い合わせをさせていただきました。その結果、大きく出てきたのは、これから建設される学校、学校に使う教室の材料であったり、もしくは机、椅子などの教材、資材ですね、そういったところへも、どんどん使いたいというお声もいただいているところございますので、これからそういった部分も含めて、活用のほうさせていただきたい、そのように思います。

○辻 孝記委員

わかりました。よろしくお願いします。この辺ですね、しっかりと上手に使っていかないといけないかなというふうに思ってます。

そのために、税金も取ってやられておられますし、県の森林を守っていくということになりますので、その点しっかりと取り組みをよろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

山根委員。

○山根隆司委員

今年度この予算の中で、今年度としたらこの東屋を建てるだけで目標を達成というぐらいの感覚でおるんですか。その辺ちょっとお聞かせください。

●藤本農林水産課長

今年度につきましては、その東屋2基分と、それから松林の病虫害駆除、そちらの2点のほうで使わせていただけたらと思っております。

○山根隆司委員

今年度はそれで2点でお金を使っていくということでございます。

先ほど、これから学校等に材木と教室等に木材の使用ということで、御答弁がありました。この中にも公共建築物の木造・木質化をするということでございます。

公共工事の中で、建設業のする公共工事の工事用看板なんでございますが、過去10年ぐらい前もいつとき工事用看板全部木にせいという形で実施した時期があったわけでございます。

その間いつの間にか木からまた鉄に変わっていったような形になって、市がこれ推奨するんであれば、年間400本、500本という公共工事、市だけでもある中でもございます。

そのあたりでやっぱり公共工事の中で、そういう三重県産の材木でつくった工場用看板を設置したら、もっとかなり推奨もできるという形がとれるんかなと、県の材木をもっと使用できるというところはあるように思います。

各課でアンケートとった中でございましたら、逆に工事発注のときに、特記仕様書に工事用看板は木製に限るとか、いろんな形で書いてもらったらいいいと思うんでございます。そうするともっと、どんどん利用ができるんでございますが、現状として木製看板と鉄製の看板との金額の差があんまりにも大き過ぎるんかなと。今、建設業界中で、形がつくつとる実勢で、大体90×1,200ぐらいの看板で大体、市場単価で5、6千円なんかなって

うところでございます。これを木製看板にすると一万円をはるか超えていくようになってきます。

業者分もやっぱり市が推奨するんであれば、この倍する木を推奨するんであれば、特記仕様書のところに、何らかの形で。工事用看板って細かく言うと、一般管理費の中での業者任せという形で行政は発注しております。

やはり、県産を使用した中で推奨するとなれば、そういうところの金額のサヤを、仕様書の中にきっちりうたってもらったら、市だけでも本当にどんだけの推奨ができるかと。

補助金のとり方についてもやっぱり、いろんな形を考えてもうた中で交付金をもらうにあったって、そういう形がとれば、ありがたいと思うんでございます。

その点も考えた中で、今後、公共工事の使用するところの中でも、ほんの一例でございますが、工事用看板等の特記仕様書に書く中で、やっぱり業者に迷惑をかけないような形で、なんとか使用できればありがたいと思います。その辺の考え方があったらお聞かせください。

●小林農林水産課副参事

工事用の看板に使用できるかということでございますけども、木の薫空間、もしくは県産材を使った、そういうふれあいの場というもので使用ということであって、うたわれておりますんですけども、県の農林水産室のほうへも問い合わせをさせていただきまして、検討していくようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○山根隆司委員

検討する、ありがたいと思いますけど、ぜひ、市が推奨するんであれば、本当にあの10年ぐらい前は全部、工事用看板、木でありました。

これがやっぱり単価の加減と経済情勢厳しい中で、業者も木では非常に厳しいと、倍ぐらいする中でということであって、まただんだん鉄製の看板の安いほうに変わったんでございますけど、そのあたりも含めた中で、市が推奨するとなればこの県産の木材、この事業の推進をするならば、ぜひ予算取りをしてもらった中で交付金をいただきながら、何らかの形で三重県産の材木が使えるような形をとっていただくことだけ望んでおきます。

◎杉村定男委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

中事業の環境保全林管理経費、1,477万4,000円計上されておるんですが、この事業内容と、また歴史的な経過があれば、その辺簡単に結構ですんで御説明をいただけないでしょうか。

●藤本農林水産課長

環境保全林につきましては、環境保全林と指定しているところにつきまして、私ども管理、経費の支出のほうさせていただいております。

場所につきましては、横輪の環境保全林、それから三郷山の環境保全林、音無山の環境保全林でございます。

ただ、その中で、横輪町の横輪環境保全林につきましては、以前、旧伊勢市のときにですね、一般廃棄物最終処分場という建設予定地というところで購入させていただいたところでございます。今、環境保全林としてそういう保全林の指定をしているところでございます。

○鈴木豊司委員

具体的事業の内容もお聞かせいただけないですか。

●藤本農林水産課長

事業の内容につきましては、音無山それから三郷山につきましては、遊歩道それから広場等々もございますので、そちらの方の管理、草刈り、それからトイレの整備。

横輪の環境保全林につきましては、購入時に、境界というのは地権者の方とさせていただいたわけですが、その境界杭につきましては、今はその当時はなかったわけですが、今はGPS等々精密機械がございます。そういったもので、座標を割り出して、現在座標の位置決め、測定の調査のほうをやっているところでございます。

○鈴木豊司委員

横輪の環境保全林なんですが、この一般廃棄物処分場の環境面から言えば、お宝になるのかなと思うんですけど、これはこういう形で、いつまで管理をしていくのか、未来永劫ずっとこのまま管理をして行かなければならないのか、その点だけお聞かせください。

●藤本農林水産課長

その環境保全林にしたときに、起債ということもされていると聞いております。

そういった開発公社から買い上げるときに、起債事業により購入した。その起債の期間もございますし、当然その環境保全林ということで指定もさせていただいておりますので、今後、環境保全林として管理していく。

それから測量というのは終わりました時点ですでね、これは平成31年を予定しているんですけども、その後につきましては、間伐等を行いながらその林を保全していきたい、そのように考えております。

○鈴木豊司委員

起債の制限が終われば、もう環境保全林として指定はしなくてもいい、今解除とかおっしゃって見えましたが、その辺すみません。

●藤本農林水産課長

環境保全林というのでですね、起債の償還が終わればというよりも、環境保全林という形で現在ございますので、そのまま環境保全林として保全していく、という考えでございます。

○鈴木豊司委員

それともう1点ですね、測量の関係につきましてお聞かせをいただきたいんですが、平成31年で終わるということなんですが、いつから始められておるんですか。

●藤本農林水産課長

平成23年度から調査のほう開始しております。

○鈴木豊司委員

この横輪の面積と、今まで測量が終わった面積、進捗どの程度かお聞かせをください。

●藤本農林水産課長

面積につきましては、65ヘクタールでございます。

現在のところ進捗につきましては約50%、その測量が終わっているところでございます。

○鈴木豊司委員

測量会社の関係なんですが、それは23年度から同じ業者さんでずっとお願いをしとるということでしょうか。

●小林農林水産課副参事

入札によりまして決めさせていただいておりますので、その都度変わっていると思います。

○鈴木豊司委員

毎年入札をされてますか。

●小林農林水産課副参事

毎年、入札をさせていただいております。

○鈴木豊司委員

それともう1点ですが6番の県産材利用促進事業で一点お聞かせ願いたいんですが、26年も27年東屋をつくられるということなんです。そんな中で、県産材であるという確認ですね、それどのような形でされるんですか。

三重県で取れた材料なんかどうか、よくわからないわけじゃないですか。

●小林農林水産課副参事

県産材の使用したときの杉の身が古色した木を使わさせていただきまして、その県産材として使用できる、材料に製品化されたものを使うということになっていきますので、その商品という、品名が出てくるというふうになっております。シールを貼らせていただいています。

○鈴木豊司委員

成果品としてあがってきたものの中に、三重県の県産材であるよというシールが貼ってあるということですか。

●小林農林水産課副参事

製材されて出来てきた段階でシールが貼られているということになってます。

○鈴木豊司委員

そのシールを信頼してっていう話になってくると思うんですが、ありがとうございます。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

目 2 林業振興費を終わります。

《項 3 水産業費》〔目 1 水産総務費〕 発言なし

〔目 2 水産振興費〕

○浜口和久委員

大事業 1 栽培漁業推進事業というところで少しお聞かせをお願いします。

昨年のですね、25年度決算のときの質問された方の議事録を引っ張り出して来たんですけども、これ予算的には大体毎年同じくらい、そしてアサリ、それから車えび、鮎等を放流していただいとるというふうな部分でございますが、その中でですね、質問があったときに、現在のところ26年度、27年度あたりにケアシェルという形のアサリの何ていうのですかね、養殖っていうのですかね、その栽培というふうな部分を、県の事業っていうのですか、県・国から補助金をいただいてやっていただいておりますというふうな部分があると思います。

そのときに、御答弁で、26年度・27年度あたりで結果が出てくるというふうな形で聞いておるんですが、そして少し前のですね、決算のときはまだやったんですが、少し前の神宮さんの奉納市ですか、そこへできた製品が出されたというふうなことをちょっと聞いておりますので、そこらへんもう結果が出とるんかどうかというふうな部分でちょっとお聞かせください。

●藤本農林水産課長

26年度の結果と申しますか、現在の状況でございますけれども、年度当初 3 地区、今一色、それから村松、有滝という 3 地区が事業にかかっているということで計画しておったわけでございますけれども、東豊浜の地区が新たに加わりまして、今年度 4 地区がその事業に加わっております。

結果につきましては、四つの地域で、そのケアシェルというのを砂浜に設置していただいて、稚貝の沈着促進というのをやっていただいているわけでございますけれども、大体、

置いていただいた1袋に対しまして、稚貝が約1キロぐらい、1袋に対して1キロの稚貝が入ってございます。そういう結果のほうが出ております。

また、外宮奉納市のお話でございますけれども、4地区のうち村松地区におきまして、稚貝の採取をしたあと、その後場所を移しまして、畜養といいたいでしょうか、さらに大きくさせる取り組みをしているわけでございますけれども、そちらのほうでとっていただいたアサリ、大体、大きさにしますと4センチから5センチぐらいのかなり大きなアサリでございますけれども、そちらのアサリをですね、漁業者の方が、ぜひこういう大きく獲れた物をどっかで披露したい、もしくは食べていただきたいとの思いがございまして、外宮奉納市というところで、皆さんでふるまっていた、そういう経過がございます。

○浜口和久委員

4センチから5センチ、いい結果が出てきている、途中経過というふうな部分だと思いますが、これは東豊浜地区ですか、1件増えていただいたというふうなことなんで、いい方向でこれ結果出ておるんですけども、予算的には余り変わっていない。というふうな部分なんで、多分ねこれ、ここにもそのときの議事録を見させてもらおうと、なんかすごく材料も高いなというふうな、経費もかかるというふうな部分がありますので、ええ結果が出るとる部分については、市のほうとしても補助を出して、打って出ていっていただきたいなという気がするんですけども、その点ひとつお答えください。

●藤本農林水産課長

四つの地区というお話をさせていただきました。そのうちの村松地区と今一色地区につきましては、国の補助をいただきながら事業をしております。有滝と、それから東豊浜につきましては、市の単費のほうで、支援のほうさせていただいているところであります。その違いといいますのは、規模の差でございます。

取り組んでいただいている方、もしくはその材料を使っている内容につきまして、国の補助が受けられる、受けられないというところがございます。そちらのほうで受けられない部分につきましては市の補助、市のほうで補助をさせていただいている、そういうところでございます。

○浜口和久委員

規模の違いということでございます。そこら辺は了としますが、国の補助、これ、いつ頃までつきますかね。

●藤本農林水産課長

平成28年度と記憶しております。3年間ということ。

○浜口和久委員

そしたらずね、28年度までは、今一色と村松には補助がつくと、いうふうな部分で聞かせていただきましたんで、これ今回27年度の予算でございますので、予算書でございますんでね、ここら辺、28年、29年、今後ずっと続いていけるような形、そういった協議

もですね、検討をずっと、この予算の中でしていただくようお願いいたしておきます。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

一点目、このところですね種苗放流事業とかそれから干潟等保全活動支援事業についてちょっとお聞きしようかと思ったんですけど、今のお話のなかで大体解決しましたものでこの問題についてはよろしいんですけども、農業、林業、水産業というふうに振興策について議論してきたわけですけども、この伊勢市はやはりこの自然に恵まれて非常に恩恵を受けられる地域にあると。

その中で、産業としてですね、観光、それから、商工業いろいろありますけれども、農林水産についてもしっかりと基幹産業の一つとしてね、位置づけていってもらいたいと思うんですけども、その点について、先ほど農業のところで、市長・副市長からも言及ございましたけれども、改めて、今後のこの第一次産業に関してもですね、取り組みの姿勢についてお伺いできれば思うんですが。

●三浦産業観光部長

第一次産業、中でも特に農業・水産については、担い手不足という課題が一番大きな課題として認識をさせていただいております。

ただ、伊勢市という、資源がたくさんある、こういう状況、お客さんもたくさん来ていただいております、こんな状況ですので、当然農林水産の資源を生かしたですね、お客さんのおもてなしをすることも大事かと思えます。

そして、生業として市民の皆さんがこの事業を推進していくことがもっと大事かと思っていますので、皆さんと協力して今後進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

〔目 3 漁港管理費〕 発言なし

〔目 4 漁港建設費〕 発言なし

◎杉村定男委員長

以上で農林水産費の審査を終わります。

本日はこの程度で審査を終わり、明10日10時から款7商工費の審査に入ります。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後 3 時46分

上記署名する。

平成27年 3 月 9 日

委 員 長

委 員

委 員